

甲行監第11号
平成29年9月7日

甲賀広域行政組合管理者 様

甲賀広域行政組合監査委員 山川 宏治

甲賀広域行政組合監査委員 山中 善治

平成28年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成28年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果、下記のとおりその意見を提出します。

記

1 審査対象

平成28年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算

2 審査期日

平成29年8月18日

3 審査方法

審査にあたっては、管理者から提出された平成28年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

4 財政収支の状況

平成 28 年度の決算状況は、歳入総額 3,713,946,931 円、歳出総額 3,655,385,584 円で差し引き 58,561,347 円の剰余金を生じた。これを平成 27 年度、平成 26 年度と比較すると、次の表のとおりとなる。

実質収支額は、58,561,347 円となり、前年度の実質収支額 58,020,319 円との比較は、541,028 円の増であった。

(単位:円)

年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支
28	3,713,946,931	3,655,385,584	58,561,347	0	58,561,347
27	3,350,122,033	3,292,101,714	58,020,319	0	58,020,319
26	3,698,063,741	3,643,515,974	54,547,767	0	54,547,767

年 度	単年度収支	積立金	繰上償還金	積立金 取り崩し額	実質 単年度収支
28	541,028	0	0	0	541,028
27	3,472,552	0	0	0	3,472,552
26	△2,757,096	0	0	0	△2,757,096

5 財政運営状況

財政運営は、総体的に見て健全であり適切である。

歳入においては、予算現額 3,694,694,000 円に対する収入済額は 3,713,946,931 円、率にして 100.52%で収入されている。

また、収入未済額が 104,600 円生じているが、これは過年度分のごみ処分手数料において生じたものである。分納により毎月確実に徴収されていることを確認したが、今後も受益者負担の公平性の観点から債権管理に留意されたい。

収入の内訳では、使用料及び手数料として、行政財産使用料、清掃手数料（し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料・ごみ処分手数料）、また、消防手数料（許認可検査等手数料）の納入を受け、全体の 11.71%を占めている。他の特定収入としては、衛生関係における一般廃棄物処理事業、消防関係における施設整備等事業及び防災対策事業の事業実施に伴う地方債を予定額どおり収入し、全体の 9.07%となっている。これ以外の大半の部分 76.82%については、構成している甲賀市・湖南市からの負担金で賄われている状況である。

次に、歳出においては、各科目で順当に予算が執行され、予算現額 3,694,694,000 円に対し、支出済額は 3,655,385,584 円で執行率は 98.94%である。

歳出決算額を性質別にみると次のとおりで、義務的経費の総額は 2,240,669 千円で歳出に占める比率は 61.30%、一般行政的経費は 980,062 千円で 26.81%、投資的経費は 434,654 千円で 11.89%となっている。

区分		決算額 (千円)	構成比 (%)
義務的経費	人件費	1,751,371	47.91
	扶助費	29,475	0.81
	公債費	459,823	12.58
	小計	2,240,669	61.30
一般行政的経費	物件費	685,502	18.75
	維持補修費	282,439	7.73
	補助費等	12,121	0.33
	小計	980,062	26.81
投資的経費	普通建設事業費	434,654	11.89
災害復旧事業費		0	0.00
積立金		0	0.00
合計		3,655,385	100.00

6 現金及び財産の管理状況

歳計現金の保管は、安全に保管されており、財産の管理についても適切な措置をされている。

7 審査結果

平成 28 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算について、担当職員から説明を聞き、予算額及び収入支出の各決算額について各種帳簿、証拠書類と照合して慎重に審査を実施し、その内容について十分検討を加え精査した結果、この決算は計数的に正確であり、その内容も正当なものと認めた。

8 審査意見

当組合の主要事業である可燃ごみやし尿及び浄化槽汚泥の処理、消防業務等は、甲賀市・湖南省管内 5 万 7 千世帯、14 万 7 千人の住民生活に密着した安心安全で快適な生活を営むために必要不可欠なものであり、その実現に向けて鋭意業務に取り組まれている。

景気は緩やかに回復基調であるとされているものの、日本経済の先行きは依然として不透明な中、両市の財政状況は普通交付税の合併特例算定が段階的に縮減されるなど厳しい財政状況が見込まれている。

そうした中、構成市の負担金に依存している組合としては、費用対効果の視点に立ったコスト意識の徹底を基本とし事務の円滑化効率化を求め、最小の経費で最大の効果を挙げるように努めることが重要である。

平成 28 年度一般会計決算において、歳入では、構成市からの負担金が全体の約 77%を占めているが、特に消防関係負担金においては大きく増額となっている。これは、平成 28 年度から 2 箇年度事業として着手されている高機能消防指令システム整備工事の初年度負担や平成 26 年度の消防救急デジタル無線整備の元金償還が始まったことなどを主な要因とするものである。

また、清掃手数料においては、ごみ処理施設の維持管理経費の財源確保の観点により、平成 28 年 10 月から事業系の可燃ごみ処分手数料を改正し、増収を図られている。

一方、歳出においては、稼働から 22 年が経過しているごみ処理施設の長期的な施設整備計画を踏まえ、維持補修費などを抑えた執行に努められている。また、し尿処理施設では組織のスリム化を目指し、計画的な民間活力の推進に取り組まれている。

次に、消防費においては、高機能消防指令システム整備工事の初年度事業費として 326,514,240 円が執行されている。また、水槽付き消防ポンプ自動車 2 台も普通建設事業として更新されているが、消防力の整備充実に向けて消防力整備基本計画に基づいて実施されているものである。

今後も引き続き積極的に事務事業の見直しを行い、財政負担の効率化及び透明化に努め、構成市との連携のもと効率的効果的な組合運営に努められたい。

以上